

学校選択制について考える（1）

橋下市長は、大阪市立学校に対して学校選択制を強引に押しつけようとしています。すでに、2014年度からの実施に向けて、各区役所や市教委に対して準備に入るように指示しています。

橋下市長が学校選択制を推進する根拠は、学校選択制を市長選マニフェストで明記して当選したということだけです。橋下市長が大阪市議会に提案した大阪市立学校活性化条例案でも、第15条の「就学校指定に関する手続き」の項で「教育委員会は、・・・保護者の意見を聴取する手続きに関し必要な事項を定め、公表するものとする」とあるだけで、明確に学校選択制を推進することは明記されていません。

しかし、橋下市長は、すでに導入は前提であるかのように市教委や戦略会議（区長）に矢継ぎ早に指示を出しています。当初反対の強かった大阪市教委に対しては、「民意は学校選択制を望んでいる」と導入を強く迫り、市教委は9月まで「熟議」で「制度内容や課題対応策」を検討しつつ、各学校に対して準備に入るように指示しました。昨年12月23日の大阪市戦略会議では、各区長に対して区民の意見を聞く場を設定することを決め、3月から5月にかけて各区で教育フォーラムを行うことを決めました。これらはすべて、導入を前提にした議論になっています。

これらの学校選択制導入に向けた議論は、橋下市長の教育への政治介入であり、教育基本条例体制の先取りといえます。

他方で、橋下市長は、学校選択制の制度設計のすべてを区長に丸投げしました。様々な学校選択制（自由選択制、ブロック選択制、隣接区域選択制など）のどの類型を採用するのか、各区長に委任したのです。今後起こってくるすべての矛盾を区長と市教委に負わせるつもりです。無責任きわまりない態度としかいえません。

すでに破綻している学校選択制

そもそも学校選択制は、2001年文科省の「21世紀教育再生プラン」以降、全国に拡大していきました。それでも1980年代に新自由主義改革が進んだアメリカ・イギリスに比べて、教育の機会均等を重視してきた日本では新自由主義改革に舵を切ってから導入のテンポは比較的ゆっくりでした。

しかも、橋下市長が進める学校選択制は、イギリス・アメリカはもとより、日本国内でもここ数年各地で深刻な問題が顕在化し、見直しと廃止が進められようとしています。まさに周回遅れの失敗政策なのです。

2009年度から東京都江東区が見直し。

2011年度から群馬県前橋市と長崎市で廃止。

2012年度から埼玉県三郷市では小学校選択制の廃止。

2013年度から長崎市で小学校選択制が廃止、多摩市でも見直し方針。

さらに東京都新宿区・江戸川区、栃木県柿沼市、神奈川県逗子市でも「見直し」の議論を始めています。

橋下市長や市教委は、学校選択制を行っている地域で何が起きているのか、真剣に考える必要があります。

学校選択制見直す動き・・・特定校に希望者集中（東京多摩）

<http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/news2/02/20120305-OYT1T01132.htm>

子どもが通学する小中学校を選べる「学校選択制」を巡り、多摩市は2013年度から選択の条件を制限し、見直す方針を固めた。制度導入から10年余り、全国的にも見直しの動きが進んでおり、専門家は「大規模校に人気が集まるばかりで、公立学校間で教育内容を競い合う資源や仕組みがない」と指摘する。

■多摩市は条件制限

公立の小中学校は通学区域の「指定校」に通うのが長年の仕組みだったが、1997年に国が通学区域の弾力運用を打ち出したことがきっかけで、2000年以降、選択制が全国に広がった。〈1〉市区町村内の学校を自由に選べる 〈2〉地域で分けたブロック内で選べる 〈3〉指定校はあるが隣接校への通学が可能——などのタイプがある。都教育委員会によると、都内では中学で19区10市、小学校で15区8市で実施されている。

多摩市では「教育水準の向上」「特色ある教育づくり」を目指して03年度から導入。小学校では隣接区域から、中学校では市内全域から選ぶことができ、小学校で平均6・7%、中学校で同10・1%の児童生徒が、制度を利用していた。

しかし特定の学校に希望者が集中し、学校規模の格差が拡大。区域内に住む生徒数はほぼ同じなのに、隣接する二つの中学校の一方に、他方の倍以上の生徒が集まるケースも。大規模校は部活動や行事が活発になり、ますます人気が高まり、小規模校は年々生徒が減ってしまうといった、悪循環が浮き彫りになった。

また生徒の居住地が広域化し、学校と保護者、地域のつながりが薄れたといった声や、東日本大震災の発生を受け、遠方から通う生徒の登下校時の安全確保を懸念する声も出ていた。

このため市は先月、制度の大幅見直しの素案をまとめた。指定校への通学を原則とした上で、区域外に通うことができるのは、通学に30分以上かかり（小学生で1・5キロ以上、中学生で2キロ以上）、隣接校に通うことで通学時間を半減できる場合など、特例と

することにした。市は「地域のつながりの核として、改めて学校を位置づけたい」とし、3月末には正式決定する予定。13日までパブリックコメントを実施し、市民からの意見を募っている。

学校選択制に詳しい国立教育政策研究所（千代田区）の葉養（はよう）正明教育政策・評価研究部長は「現状の学校選択制では、子どもが大規模校に集まるケースが多い。自治体は選択制を導入するだけでなく、各校が特色を出せるだけの予算や、教育プログラム、評価システムをつくる必要がある」と語る。

■全国でも相次ぐ

学校選択制を見直す動きは、全国でも相次いでいる。前橋市は11年度から、都内では江東区が09年度から、学校間の人数格差や地域との関係の希薄化を理由に、選択の条件を狭めた。長崎市は11年度末で小中学校の選択制を廃止、長野市は12年度末で小学校の選択制を終了させる方針で、新宿・江戸川区でも、見直しに向けた検討が行われている。

森上教育研究所（千代田区）の森上展安代表は「平均的な教育が求められる公立校では、教育内容で競い合える資源や仕組みがなく、選択制の導入は準備不足だったのでは」と話す。「代わり映えのしない教育内容では、保護者や生徒は選ぶ基準が見いだせず、部活動や生活の利便性などで選ぶしかない。自治体は、まずは地域の実情に沿った教育ニーズをくみあげることが必要」と話している。

（2012年3月6日 読売新聞）